

## エネルギー環境課契約業者等選定委員会要綱

### (趣旨)

第1条 エネルギー環境課所管の業務の執行に当たり、契約業者等の適正な選定を  
図るため、環境部契約業者等選定委員会要綱第10条に基づき、エネルギー環境課  
内にエネルギー環境課契約業者等選定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (任務)

第2条 競争入札等に参加する資格及び業者の選定等に関して必要な事項を審議  
する。

### (審議事項)

第3条 委員会が審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 指名競争入札の指名業者の選定に関する事。
- (2) 一般競争入札の入札参加条件に関する事。
- (3) 随意契約（埼玉県財務規則第102条の2に定める額を超え随意契約とするもの  
に限る。）の業者選定等に関する事。
- (4) その他委員長が審議を必要と認めた事項

2 前項第1号から第3号に規定されたものであっても埼玉県財務規則別表第2  
の「決裁区分」欄の課長の欄に記載された金額を超えるものは、環境部契約業者  
等選定委員会で審議するものとする。

### (組織)

第4条 委員会の構成は、次のとおりとする。

委員長 課長  
副委員長 副課長  
委員 主幹

2 委員長は、委員会を総理し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務  
を代行する。

### (運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が委員会の審議の議長となる。

2 委員会は、委員会を組織する者の半数以上の者が出席しなければ会議を開くこ  
とができない。

3 委員会を組織する者の代理者は、委員会に出席することはできない。

4 委員長は、特に必要があると認める場合は、一部の委員を審議から除斥するこ  
とができる。

### (関係職員の出席)

第6条 委員長は、審査の内容について必要があるときは、関係職員の出席を求め、  
その説明又は意見を聴くことができる。

### (内申等)

第7条 第3条第1項第1号に規定する事項の提案については、担当する職員（以  
下「内申者」という。）が指名業者内申書（様式1-1）、事業概要（様式1-2）、  
内申理由書（様式1-3）、比較検討業者の一覧により行うものとする。

2 第3条第1項第2号に規定する事項の提案については、内申者が競争入札参  
加資格内申書（様式2-1）、事業概要（様式2-2）、競争入札参加資格及び  
その理由（様式2-3）、競争入札参加見込業者一覧により行うものとする。

3 第3条第1項第3号に規定する事項の提案については、内申者が随意契約内  
申書（様式3-1）、事業概要（様式3-2）、内申理由書（様式3-3）によ

り行うものとする。

4 内申書には、必要な場合は参考資料を添付することができる。

(決定)

第8条 第3条第1項各号に規定する事項は、委員会の審議に基づき、委員長が決定する。

(秘密の保持)

第9条 委員会を組織する者又は委員会に出席した者は、公正にその任務を行うとともに、委員会の審議内容及び職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(議事録等)

第10条 委員会の事務局は、その委員会の会議ごとに様式4により、その審議概要を議事録にまとめ、契約の相手方が決定後に議事録の閲覧を希望する者に対し、エネルギー環境課において情報提供(閲覧)を行うものとする。

2 前項の情報提供を行う期限は、当該契約の締結日が属する年度の翌年度4月1日から5年間とする。

3 第7条各項の資料は前項に規定する期間は保存しなければならない。

4 第7条各項の資料のうち、埼玉県情報公開条例第10条第2号に規定する「法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」が記載された資料又は資料の当該情報は不開示情報のため機密扱いとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は、住宅等省エネルギー推進担当が所掌する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関する必要な事項は、課長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

指 名 業 者 内 申 書

令和 年 月 日

エネルギー環境課契約業者等選定委員会委員長 様

担当・職・氏名

- 1 工事（委託等）の施工箇所
- 2 工事（委託等）名
- 3 予定金額(予算額) \_\_\_\_\_ 円
- 4 電子入札の採否                      電子入札による    ・    電子入札によらない

上記工事(委託等)の指名業者を、下記のとおり内申いたします。

No.	格 付	商号又は名称	代表者 氏名	住 所	過去3年間の実績		
					指名 回数	契 約	
						件数	金額(千円)
以上 社							

※ 「実績」欄は、上段(今年度 月 日現在)、中段(前年度)、下段(前々年度)を記入

# 事業概要

事業名	
工事（委託等）名	
工事（委託等）場所	
設計金額	円
工期	契約確定の日から 年 月 日 まで
工事（委託等）の概要	



## 競争入札参加資格内申書

令和 年 月 日

エネルギー環境課契約業者等選定委員会委員長 様

担当・職・氏名

下記の競争入札に係る参加資格を別添のとおり内申します。

- 1 工事（委託等）名
- 2 執行方法 一般競争入札
- 3 予定金額（予算額） 円
- 4 電子入札の採否 電子入札による ・ 電子入札によらない

5 日程案  
(記入例)

公告日	令和	年	月	日		
入札説明書の交付期間	令和	年	月	日	～	月 日
入札参加資格の確認申請期限	令和	年	月	日	時	
入札保証金免除申請期限	令和	年	月	日	時	
入札説明会	令和	年	月	日	時	
郵送による入札期限	令和	年	月	日		
入札	令和	年	月	日	時	
契約予定日	令和	年	月	日		

# 事 業 概 要

事 業 名	
工事（委託等）名	
工事（委託等）場所	
設 計 金 額	円
工期（契約期間）	契約確定の日から                      年   月   日   まで
工事（委託等）の概要	





様式3-1

## 随意契約内申書

令和 年 月 日

エネルギー環境課契約業者等選定委員会委員長 様

担当・職・氏名

下記の契約に係る業者選定等を別添のとおり内申します。

1 工事（委託等）名

2 執行方法 随意契約

3 予定金額（予算額） 円

4 日程案  
(記入例)

公告日	令和	年	月	日			
説明会	令和	年	月	日	時		
提案受付期間	令和	年	月	日	～	月	日
審査会	令和	年	月	日	時		
契約予定日	令和	年	月	日			

# 事業概要

事業名	
工事（委託等）名	
工事（委託等）場所	
設計金額	円
工期（契約期間）	契約確定の日から 年 月 日 まで
工事（委託等）の概要	

## 内 申 理 由 書

本業務は、地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第○号に基づき随意契約とする。

○ 契約の性質又は目的が競争入札に適さない理由

○ 委託先の選定方法・理由

※随意契約見込業者概要及び契約概要案を添付すること。

様式4

令和 年度 第 回 契約業者等選定委員会議事録

発注機関名： エネルギー環境課

確認欄 (委員会委員が記載内容の確認後に押印する欄)

委員長	副委員長	委員	委員	委員

開催日時：令和 年 月 日 ( ) 午前 : ~ 午前 :

No.	案件名称 (入札方式) / 開札予定日
例	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (一般競争入札) / 令和〇〇年〇〇月〇〇日
1	
2	
3	
4	
5	

※各案件の審議内容については別紙様式「案件審議概要」に記載する。

案件審議概要

No.	案件名称 (入札方式)	( )
<b>1 案件概要</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 設計金額</li><li>・ 業務場所</li><li>・ 業務概要</li></ul>		
<b>2 確保すべき応札可能者数</b>		
<b>3 入札参加者の条件</b>		
<b>4 公告文(案)</b>		
<b>5 質問・回答</b> <p>Q: A: Q: A:</p>		
<b>6 審議結果</b>		